

- 憲法 ○教育基本法 ○学校教育法
- 学校教育法施行規則
- 埼玉県教育委員会の重点施策
- 指導の重点
- 八潮市学校教育エイトプラン



学校教育目標 夢に向かって高め合う子

令和5年度 スクールプラン
八潮市立八條小学校



めざす児童像

学びあい、認めあい、
自分に自信をもって
生き抜く児童

めざす学校像

こどもにとって、
笑顔・夢・感動が
いっぱいの学校

めざす教師像

子どもと共に生き、
子どものよきよき変容を
自分の喜びとできる教師

学校経営方針

【学校経営方針】

- (1) 教職員の共通理解のもと組織を生かし保護者と絆を強め信頼に応える教育を推進する。
- (2) 地域ぐるみで規律ある開かれた学校を創る。
- (3) 児童の安心・安全を確保するため、教育環境の整備に努める。
- (4) 小中一貫教育研究指定校として、確かな学力と豊かな心を育む。
- (5) 八條小教職員としての自信と誇りをもち、実践的な研修を実施する。

【令和5年度に重点を置く具体的方策】

- (1) 運営委員会・各教科等部会を活性化させ、教育活動の充実を図る。
- (2) 創立150周年式典等を通して、保護者・地域との絆を強化する。
- (3) 自他の生命を尊重する授業・活動の展開と自己肯定感の向上を目指す。
- (4) 八潮市小中一貫教育研究を通して、学力・体力を向上させる。
- (5) 1学期末に中間期学校評価（職員のみ）を行い、年度内に課題の修正を図る。

家庭・地域との連携「対等互恵」

- メール配信・HP・各種便りによる情報発信
- 安全教育の推進（PTA、登下校ボランティア、スクールガードリーダーとの連携）
- 環境緑化活動の推進（緑化ボランティアとの連携、八條小ヒオトープ、学校ファームの充実）
- 読書活動・学習活動の推進（読書・学習・手芸・昔遊びボランティアでの交流）

笑顔いっぱい

～友だちとよく遊び、地域と関わって～

- 時と場に応じたあいさつと正しい言葉遣い（教師自ら範を示す。やり直しと繰り返し。）
- 始業前・業間・昼休みの外遊びの奨励（「友だちとよく遊べ」の徹底）
- 体力づくりの日常化（運動量のある体育授業、規律ある動き）
- 安全教育の充実（交通安全教室、避難訓練、子ども避難所、自転車安全利用指導員との連携）
- 健康教育の充実（病気や怪我による保健室来室者の更なる減少。学校医・歯科医との連携 けがをさせない指導。事故率をさらに減少へ。）
- 学校給食における食物アレルギー対応（献立表、教職員の共通理解対応）宿泊行事にも配慮

八條トライアングルプラン

- はばたきプラン2023
- プランR5を視点に教育活動の実践化
- 小小・小中の連携 合同運動会の一部参加、合同保健委員会 八條マイスター制度の導入

夢いっぱい

～友だちと学び、自己実現を図る～

- 基礎基本の定着（ちやくちやくタイム、学習環境の整備）
- 聞いて、考えて、つなげる授業の実践（全教科・領域における「八潮スタンダード」「八條スタンダード」による授業の定着。学力向上指導員の活用）
- 個に応じた指導の工夫（算数の少人数指導・習熟度別学習・個別指導等）
- 基本的学習習慣の育成（「キラキラキッズのおやくそく」の徹底と定着・聴く態度の育成・クロームブックの活用）
- 家庭学習の充実（ちやくちやくノートの活用、系統的な共通指導、家庭学習習慣の確立、保護者との連携）
- 教科としての英語教育の充実（ALTとの効果的な授業方法の確立）

生きる力

感動いっぱい

～友だちと関わり、心豊かな体験を通して～

- 学級経営の充実（子どもの居場所を確実にした学級・学年経営の推進）
- 特別支援教育の推進（なかよし学級との交流・全校で取り組むインクルーシブ教育）
- 基本的生活習慣の育成（「キラキラキッズのおやくそく」の徹底、毎月の生活目標等・移動時の廊下歩行）
- 八條小五つの大切の定着
- 清掃活動の充実（もくもく清掃の徹底、心を磨く場、清潔で美しい学校）
- いじめ、不登校を生まない学校づくり（八條小いじめゼロ基本方針、生徒指導・いじめ防止委員会が中核となって推進、あいさつ運動、ネットいじめ防止講演会の実施）
- 読書活動の充実（図書コーナー、朝読書週1回、読書マラソンカードの活用）
- 道徳教育の充実（情報収集と研修、人材育成）

地域と共に八條小学校